

2026年3月18日開始  
「おまもりチケット追加版」サービス規約

1 目的

- 1.1 株式会社L o o o p（以下、「当社」といいます。）はLoopでんき「おまもりチケット追加版」（以下、「本チケット」といいます。）サービスを本規約に従って以下のとおり実施いたします。
- 1.2 なお、当社の電気供給約款及び各電気料金種別定義書に使用されている用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

2 本チケットの概要

- 2.1 Loopでんきは、お客さまに対して、電気料金種別定義書【スマートタイムONE（電灯）】（以下、「料金定義書」といいます。）に定義されている電力量料金、制度対応費、割引種別に加えて政府（国または地方自治体）による補助金等の値引き額を合計した単価（以下、「請求単価」といいます。）を基に電気料金を算出・請求しています。
- 2.2 本チケットとは、電力の市場単価が高騰した場合において、本規約に基づき請求単価を割り引くことを目的としたチケットとなります。
- 2.3 本チケットは、当社がL o o o pでんきアプリ（以下、「本アプリ」といいます。）において発行し、お客さまが本アプリ内で獲得するものです。なお、本チケットは本規約の定めるところにより、当社が自動的に適用するものであって、お客さまが任意に本チケットを適用できるものではないことにご注意ください。
- 2.4 本チケットの利用料金は無料とします。
- 2.5 他サービスやキャンペーンとの併用は可能です。

3 対象プラン等

- 3.1 本チケットは、2026年3月18日(水)から2026年4月30日(木)までの期間内（以下、「対象期間」といいます。）において、以下の条件を満たしたお客さまに対して発行いたします。
  - 3.1.1 対象プラン：2026年4月30日(木)までにスマートタイムONE（電灯）（以下、「対象プラン」といいます。）の契約が成立し、供給開始されていること。

※ただし、当社起因ではない要因等(電力広域的運営推進機

関での廃止確認待ち等)で供給開始予定日が変更となった場合は、本チケットの対象外とさせていただきます。

3.1.2 対象電力エリア：当社が電気を供給している地域(沖縄を除く)

3.1.3 スマートメーターが設置済み、かつ、当社において、お客様の対象期における 30 分ごとの電力使用量が取得可能であること

3.2 本チケットは、2026 年 3 月 18 日(水)から 2026 年 4 月 30 日(木)までに本アプリにログインし、本チケットを獲得したお客さまに対して、本規約の定めるところにより 1 日のうち最も価格の高いコマの順に、自動的に割引を適用いたします。なお、「コマ」とは、30 分ごとに変わる基準単価の 1 単位であり、対象となる時間帯数を表したものをいいます。

3.3 割引適用となる前にご解約となる(ご解約手続き中も含む)場合は、本チケットの対象外となります。

#### 4 本チケットの適用開始日

4.1 本チケットは、お客さまがチケットを獲得した直後のコマから後記「5. 本チケットの内容・割引方法」に従い適用します。

4.2 ただし、本チケットを獲得した時間帯（22時から翌10時頃）により、適用開始日が本チケット獲得日の翌日以降となる場合があります。

#### 5 本チケットの内容・割引方法

5.1 本チケットは、割引した請求単価（以下、「割引請求単価」といいます。）を自動的に適用するものです。なお、割引請求単価が適用された電気料金は、本チケットが適用された日から 3 か月後の電気料金において「おまもりチケット割引額」として精算します。

5.2 割引請求単価は以下のとおり算出されます。

- ・基準単価が 60 円～80 円/kWh の場合、割引請求単価は一律 40 円/kWh
- ・基準単価が 81 円以上/kWh の場合、基準単価から一律 40 円/kWh を差し引いた額

例)基準単価が 70 円/kWh の場合：割引請求単価は 40 円/kWh

基準単価が 150 円/kWh の場合：割引請求単価は 110 円/kWh

※基準単価＝電力量料金＋制度対応費

5.3 割引請求単価が適用されるコマは、最大で 150 コマとなります。

5.4 なお、割引額は小数点以下第 1 位を四捨五入して算出した額とします。

- 5.5 当社の責に帰すことのできない理由により請求金額の再計算が発生したときは、当社は初めに発行された請求書の使用量を元に割引額を算出いたします。
- 5.6 割引を実施する各月の請求分の電気料金（本サービス以外のキャンペーンが適用される場合には、当該キャンペーン分の値引きをした後の額を電気料金とします。）がおまもりチケット割引額に満たない場合には、当該請求分の電気料金を割引上限とし、差額については、翌月以降の請求金額へ繰り越します。なお、繰越は割引が実施されてから6か月目の請求分までとなります。
- 5.7 検針日によっては、割引適用となる請求月が異なる場合があります。

## 6 本チケットの譲渡の禁止

- 6.1 お客さまは、保有する本チケットを第三者に譲渡または質入したり、お客さま間で共有したりすることはできません。
- 6.2 お客さまが当社との契約を複数お持ちの場合、お客さまはそれぞれの契約において保有する本チケットを他の契約に移し、または合算することはできません。

## 7 本チケットの取消しおよび消滅

- 7.1 当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客さまに事前に通知することなく、お客さまが保有する本チケットの一部または全部を取り消すことができます。
  - 7.1.1 お客さまに違法行為または不正行為があった場合
  - 7.1.2 その他、お客さまに適用した本チケットを取消すことが適当であると当社が合理的に判断した場合
- 7.2 お客さまが、本チケットに定められる対象期間内に本チケットを利用できなかった場合、本チケットは対象期間経過後、自動的に消滅します。
- 7.3 お客さまが、対象期間内もしくは割引が適用される前に契約を解約もしくは解約手続きをした場合、本チケットは自動的に消滅します。
  - 7.3.1 お客さまが、対象期間内もしくは割引が適用される前に引越もしくは引越し手続きをした場合、本チケットは自動的に消滅します。なお、「3.対象プラン等」の3.1に定める適用条件を満たす場合は、引越し先契約においても本チケットの獲得は可能です。

## 8 換金の禁止

8.1 お客さまは、いかなる場合でも本チケットを換金することはできません。

## 9 注意事項

9.1 お客さまのメールや本アプリの設定等によっては、本サービスに関連したメールが届かない可能性があります。

9.2 本チケットの割引金額の計算は、電気の使用場所に備えられているスマートメーターから電気の使用量を集計・取得することで行います。万が一、スマートメーターの通信障害などで使用量データが取得できなかった場合は、本チケットの適用が不可となる可能性があります。

9.3 本チケットの割引金額の計算に必要な使用量データを取得する際の通信費およびそれに付随する費用の一切は、すべてお客さまの負担となります。

9.4 公序良俗に反する行為や、不正応募、営利を目的とした行為等が認められる場合、当社の判断で本チケットの適用を無効とします。

9.5 本規約に反する不正な利用（架空、他社へのなりすまし、複数アカウントの所持等）が判明した場合、本チケットの適用を無効とします。

9.6 本キャンペーンは同時期に実施している他のキャンペーンと併用可能です。

## 10 個人情報の取り扱いについて

10.1 ご提供いただいた個人情報は、本チケット付与の他、個人を特定しない統計情報としてサービス向上のために利用いたします。その他の目的には一切利用いたしません。

10.2 個人情報をご本人の同意なく業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。（法令により開示・提供を求められた場合を除きます）。

10.3 その他、個人情報の取り扱いに関しては、当社ホームページの個人情報保護方針（<https://loop-denki.com/policy/>）をご覧ください。

## 11 免責事項について

11.1 本チケットの利用は、お客さま自らの判断と責任において行うものとし、お客さまに何らかの損害が生じた場合、当社に故意または重大な過失がない限り、当社の賠償義務は、特別損害および逸失利益を除く、直接かつ現実に生じた損害に限られるものとします。

11.2 当社は、以下の事由により本チケットの一部またはすべてを変更・中断あるいは中止または終了した場合に生じた損害について、一切の責任を負いません。

11.2.1 火災や通信環境の悪化等の非常事態が発生した場合

11.2.2 地震、噴火、洪水、津波等の天変地異、感染症の蔓延、暴動、  
労働争議、官公署の命令等による場合

11.3 その他、本チケットの付与、継続が困難であると当社が判断した場合、当社は、当社の判断において、いつでも本規約の内容を変更または追加できるものとしします。

11.4 利用規約の変更は、当社が別途定める場合を除いて、本アプリ上その他当社が適当と認める方法によって、お客さまに対し告知します。

11.5 本規約外における本アプリ内で利用できる本チケット内容等の記載が、本規約の内容と異なる場合は、本規約が優先して適用されるものとしします。

## 12 その他

12.1 本規約に関する事項には日本法が適用されます。本規約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。

## 13 お問い合わせ先

株式会社 Loop Loop でんきコンタクトセンター  
お電話：0120-707-454（年中無休 9:00～20:00）